

教 学 第 371 号  
令和 2 年 7 月 29 日

大船渡市立小中学校通学区域設定委員長 様

大船渡市教育委員会  
教育長 小 松 伸 也



大船渡市立中学校の統合に伴う通学区域について（諮問）

大船渡市立赤崎中学校、大船渡市立綾里中学校が統合することに伴う、統合後の通学区域について、下記のとおりとしたいので、大船渡市立小中学校通学区域設定委員会規程（昭和 46 年大船渡市教育委員会訓令第 1 号）第 2 条の規程に基づき、諮問します。

記

1 統合後の通学区域について

区分	学校名	通学区域
現行	赤崎中学校	赤崎小学校区
	綾里中学校	綾里小学校区
統合後	（仮称）東朋中学校	赤崎小学校区・綾里小学校区